

令和6年度 第1回 立川市自立支援協議会 会議概要

会議名称	第1回 立川市自立支援協議会
開催日時	令和6年6月24日（月） 18時00分～20時00分
開催場所	立川市役所 302会議室
次 第	1. 福祉部長挨拶 2. 新任委員の紹介及び辞令交付並びに事務局紹介〔資料1〕 3. 各専門部会からの報告〔資料2－1～4〕 4. 全体会での協議検討 （1）グループホーム連絡会の立ち上げについて〔資料3〕 （2）基幹相談支援センターについて〔資料4－1～4〕 （3）相談支援専門部会及び就労専門部会からの事例検討について 〔資料5－1～2〕 5. 全体会での報告等 （1）令和6年度自立支援協議会について〔資料6・7・8〕 （2）令和6年度立川市自立支援協議会スケジュールについて〔資料9〕 （3）障害者施策推進委員会について〔資料10－1〕 （4）第7次障害者計画について〔資料10－2〕 （5）令和6年度障害者就労施設からの物品等の調達方針 及び 令和5年度の調達状況について〔資料11・12〕 6. その他連絡事項
出席者	〔委員〕 吉川委員、長谷川委員、須崎委員、鈴木委員、峰岸委員、遠藤委員、 岩元委員、向山委員、本間委員、木村委員、高橋委員、横山委員、石倉委員、 橋本委員、菊池委員、榎本委員、川崎委員、鉢嶺委員、荻野委員、小林委員、 横平委員、水野委員、大谷委員、澤内委員、泉口委員（敬称略、順不同） 〔事務局〕佐藤福祉部長、白井障害福祉課長、関根障害福祉第一係長、井上障害福祉 第二係長、片川障害福祉第三係長、遠藤障害福祉第四係長、 安井障害福祉推進係長、向山主事
欠席委員	
会議資料	資料1 令和6年度立川市自立支援協議会委員名簿及び事務局職員一覧 資料2－1～4 各専門部会からの報告書 資料3 障害者グループホーム連絡会企画書（案）要旨 資料4－1～4 基幹相談支援センターについて 資料5－1～2 相談支援専門部会及び就労専門部会からの事例検討資料 資料6 立川市自立支援協議会設置要綱 資料7 立川市自立支援協議会の概要について 資料8 立川市自立支援協議会の体制 資料9 令和6年度立川市自立支援協議会スケジュール 資料10－1 令和5年度 第4回 立川市障害者施策推進委員会 会議概要 資料10－2 第7次障害者計画策定スケジュール 資料11 令和6年度立川市における障害者就労施設からの物品等の調達方針 資料12 障害者優先調達推進法に基づく公共施設での調達状況（課別）

1. 開会、福祉部長挨拶

2. 新任委員の紹介及び辞令交付並びに事務局紹介〔資料1〕

〔事務局説明〕

- ・令和6年度自立支援協議会の委員名簿を提示し、自己紹介を行った。

〔質疑・意見等〕 特になし。

〔決定事項〕 報告のみ、異議なし。

3. 各専門部会からの報告〔資料2〕

〔各部会からの報告〕

<相談支援>

〔質疑・意見等〕 特になし。

〔決定事項〕 報告のみ、異議なし。

<就労>

〔質疑・意見等〕

- ・事業について外部へ発信するとは、具体的にどのような対象者を想定しているか。

→今後のアピール方法について詳細は検討中であるが、直近の活動として、市内の就労移行支援事業所7社で合同説明会を行い、多数の参加があった。

〔決定事項〕 報告のみ、異議なし。

<権利擁護>

〔質疑・意見等〕 特になし。

〔決定事項〕 報告のみ、異議なし。

<児童部会>

〔質疑・意見等〕 特になし。

〔決定事項〕 報告のみ、異議なし。

4. 全体会での協議検討

(1) グループホーム連絡会の立ち上げについて〔資料3〕

〔事務局説明〕

- ・グループホーム連絡会の要旨について、資料を用いて確認した。

〔質疑・意見等〕

- ・連絡会の内容「指導検査基準の説明を行う」とあるが、指導検査基準とは現在あるものか。

→国により定められている。立川市においても昨年度より福祉総務課に指導検査を担当する係が設置され、今年度より実働する。市では通所系事業所の検査を行う。

- ・市内には現在いくつのグループホームがあるか。もっと立ち上げが促進されるとよい。

→令和6年6月1日現在、55事業所である。

- ・連絡会を有効な会議にするためのバックアップ体制について検討されているか。

→社協で介護保険事業の連絡会を行っており、同じノウハウで運用できると考えている。

- ・連絡会参加者として想定しているのは、世話人か管理者か。

→対象者については今後詰めていく。

- ・ヒヤリハットの全体共有を内容に加えるとよい。

〔決定事項〕 報告のみ、異議なし。

(2) 基幹相談支援センターについて〔資料4-1～4〕

〔事務局説明〕

- ・令和7年度中の設置を目標に計画を進めていく旨を説明した。課題については相談支援部会において協議を継続する。

〔質疑・意見等〕

- ・重層的な相談支援のためのコーディネーターについて以前説明があり、既に行われている認識だが、それとは異なるものか。
→以前報告した重層的支援体制整備事業とは異なり、障害者に対する相談支援の体制を充実させるものである。
- ・対象者が児童の場合、児童発達支援センターとの業務分担はどのように行うか。
→児童については連携体制の構築を検討する。

〔決定事項〕 報告のみ、異議なし。

(3) 相談支援専門部会及び就労専門部会からの事例検討について〔資料5-1～2〕

〔事務局説明〕

- ・地域課題であるヘルパーの人材不足について、資料を用いて説明し、共有を図った。

〔質疑・意見等〕

- ・対策として、働きやすい環境について意見を募る、事業所登録をしなければヘルパーとして稼働できないという制度の見直し、事業所間でヘルパー派遣調整ができるアプリの開発・利用、ヘルパー同士が意見交換できる場所の整備、アクティブシニアや大学生ボランティアの活用などが考えられる。また、人材育成の方法について見直す機会があるとよい。
- ・他市ではガイドヘルパー養成研修のチラシを全戸配布したところ多数の応募があったと聞く。掲示も有効。多様な媒体で募集できるとよい。
- ・4月から移動支援が通学通勤に利用できるようになったが、事業所としては短時間利用で交通費もかかり赤字になりやすい。時間も早朝であるため派遣調整が難しい。依頼があってもほとんど断っている状況。通勤通学の支援には地域住民が参加できるとよいのではないか。他市では市内限定で活動する従事者の養成として市独自の移動支援従事者研修を行っている事例もある。
- ・短期雇用者を採用し繋いでいるが、専門性を高める点では課題がある。外国人の技能実習生も受け入れている。派遣を依頼することもある。
- ・退職者を減らすための取り組みが必要。精神面の負担も大きい業務のため職場環境の改善が必要。
- ・支援者のキャリアプランに合った業務内容をマッチングできるとよい。
- ・知的障害当事者がヘルパーとして働く事例もある。
- ・福祉のイメージを刷新しようと活動している団体もあり、参考になるとよい。

〔決定事項〕 報告のみ、異議なし

5. 全体会での報告等

(1) 令和6年度自立支援協議会について〔資料6・7・8〕

〔事務局説明〕

- ・自立支援協議会の活動目的や構成組織等を、資料を用いて確認した。

〔質疑・意見等〕 特になし。

〔決定事項〕 報告のみ、異議なし。

(2) 令和6年度立川市自立支援協議会スケジュールについて〔資料9〕

〔事務局説明〕

- ・令和6年度は年3回の運営会議と全体会を予定している。

〔質疑・意見等〕 特になし。

〔決定事項〕 報告のみ、異議なし。

（３）障害者施策推進委員会について〔資料 10－１〕

〔事務局説明〕

・令和５年度第４回の立川市障害者施策推進委員会の会議概要について、資料を用いて説明した。

〔質疑・意見等〕 特になし。

〔決定事項〕 報告のみ、異議なし。

（４）第７次障害者計画について〔資料 10－２〕

〔事務局説明〕

・計画策定にあたってのスケジュールについて、資料を用いて説明した。

〔質疑・意見等〕 特になし。

〔決定事項〕 報告のみ、異議なし。

（５）令和６年度障害者就労施設からの物品等の調達方針 及び 令和５年度の調達状況について

〔資料 11・12〕

〔事務局説明〕

・資料を用い、令和６年度の調達方針と令和５年度実績の分析状況を説明した。

〔質疑・意見等〕

・競争入札が不調で決まらず障害者事業所に発注した実績があるが、今年度も不調であればまた発注される可能性があるのか。続くのであれば最初から優先調達に回せるとよい。

→発注される可能性はある。

〔決定事項〕 報告のみ、異議なし。

６．その他連絡事項

〔事務局説明〕

・次回第２回の全体会議は 10 月 21 日(月)であることを確認した。

〔質疑・意見等〕 特になし。

〔決定事項〕 報告のみ。

閉会